

## パブリックコメントのご意見と協会の考え方

No.	ご意見等	協会の考え方
<b>「金融先物取引業務の内部管理責任者等に関する規則」第 16 条</b>		
1	<p>内部管理責任者に対する研修を追加するとの事ですが、内部管理責任者が育児・介護などにより長期間休業した場合、もしくは復職した場合が考慮されていないと感じましたので、その点を原案修正時にご考慮いただけますと幸いです。以上、宜しく願い致します。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>長期間休業した場合、その間の内部管理をどのようにご対応されるのかによりますが、この場合には、内部管理責任者を新たに配置いただくことが必要ではないかと考えます。</p> <p>ただし、復職された際に、研修を受講するタイミングを逸してしまうことは考えられると思いますので、この場合には、第3項の本協会が別途指定する方法により、受講いただくこととなると考えております。</p>
2	<p>規則改正案第 16 条第2項の「本協会が認める、他の団体が実施する研修又は内管研修に準じた内部管理責任者としての資質向上のために会員が実施する社内研修等」とは具体的には日本証券業協会の「内部管理責任者等に関する規則」の第8条第3項に規定される社内研修のことと捉えてよいのでしょうか。もしくは後日改めて貴協会より「協会が認める社内研修等」の具体的一覧が明示されるのでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>ご質問にある日本証券業協会が規定する社内研修も含まれると考えております。</p> <p>また、これ以外にも各会員において、協会が規定する「内管研修に準じた内部管理責任者としての資質向上のために会員が実施する社内研修」も含まれます。</p> <p>社内研修の具体的な一覧をお示しする予定はありませんが、協会の考える社内研修の講義項目等については、協会の「金融先物取引業務マニュアル」に記載する予定としています。</p>
3	<p>社内研修で対応する場合、研修時間や講義項目等の条件はありますか。</p>	
4	<p>改正案に金融先物取引業協会が認める「他の団体」が実施する研修とありますが、他の団体とは具体的にどちらを想定されていますでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>具体的には、日本証券業協会等の開催する研修を想定しています。</p>

No.	ご意見等	協会の考え方
「金融先物取引業務の内部管理責任者等に関する規則」第 16 条		
5	<p>本規則の改正施行予定日が本年5月 19 日となっていますが、当該社内研修の実施初年度が 2023 年度(今年度)となった場合、貴協会宛年次報告「内部管理担当役員等及び内部管理責任者の配置状況報告書」の次回提出時(基準日 2023 年 7 月末)は当該社内研修受講状況欄は空欄のままよいのでしょうか。もしくは後日受講後に改めて報告が必要となるのでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。 ご質問のとおり、初年度が 2023 年度を予定しておりますので、2023 年 7 月末時点にご提出いただく、「内部管理担当役員等及び内部管理責任者の配置状況報告書」については、空欄のまま提出いただいで問題ありません。</p>
6	<p>5月 19 日に施行予定ということですが、施行直後の 7 月末時点の「内部管理担当役員等及び内部管理責任者の配置状況報告書(様式3)」による報告時は、まだ全員が受講できていない可能性があります。経過措置はありますか。</p>	
7	<p>金融先物取引業協会が実施する内部管理責任者研修の参加費の目安金額を教えてください。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。 協会が実施する内部管理責任者研修につきましては、現時点で参加費をいただく予定はありません。</p>